

### 第3章 財政への影響

#### 1. 府内市町村の歳入・歳出の状況

国・地方の財政状況は引き続き厳しい状況にあり、歳出削減等を進めて財政健全化を図ることが喫緊の課題となっている<sup>1</sup>。

以下では、ここ10年の府内市町村の歳入・歳出の変化（2006年度と2016年度の普通会計決算額の比較）を確認する[図表3-1]。

##### <歳入>

総額では約10%の伸びとなっているものの、これは国庫・府支出金が大きく増えたことが主な要因であり、一般財源の額では、微減となっている。

一般財源の7割以上を占める地方税については、いわゆる「三位一体の改革」による税源移譲の影響等もあり、地方税全体で約2%増であった。また、地方交付税は約8%増となっている。

##### <歳出>

この間の職員定数の削減等により、人件費が約25%の減（一般財源ベース・以下同じ）となった。

他方、この間の高齢化の進行や制度見直し等の影響により、扶助費は社会福祉費・児童福祉費・生活保護費を中心に合計40%を超える増加となっており、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各事業への繰出金も全体として大幅増となるなど、社会保障関係経費の増加が顕著であった。

この他、公債費は約20%増、物件費は約10%増となり、普通建設事業費は約15%減であった。

図表3-1 府内市町村の普通会計決算額（43団体総額）（2006—2016年度比較）

○歳入 (単位:百万円)

	地方税(総額及び主要分)			地方消費税 交付金	地方交付税	一般財源計	地方債(総額及び臨財債)		国庫支出金	府支出金	総額
	総額	市町村民税	固定資産税				総額	臨財債			
2006年度	1,535,369	668,969	629,601	95,972	229,676	2,045,886	277,493	87,397	495,119	116,416	3,501,235
2016年度	1,567,331	669,811	644,968	165,687	247,075	2,042,590	267,761	134,338	843,332	218,756	3,850,888
増減額	31,962	842	15,367	69,715	17,399	-3,296	-9,732	46,941	348,213	102,340	349,653
増減率	2.1%	0.1%	2.4%	72.6%	7.6%	-0.2%	-3.5%	53.7%	70.3%	87.9%	10.0%

○歳出(性質別/一般財源) (単位:百万円)

	人件費	物件費	扶助費(総額及び主要分)					補助費等	普通建設 事業費	公債費	総額
			総額	社会福祉	老人福祉	児童福祉	生活保護				
2006年度	658,629	265,770	257,942	31,618	12,914	102,695	98,357	279,437	100,144	368,402	2,278,665
2016年度	493,362	292,889	364,385	67,243	11,354	142,390	128,538	271,639	85,203	439,077	2,305,129
増減額	-165,267	27,119	106,443	35,625	-1,560	39,695	30,181	-7,798	-14,941	70,675	26,464
増減率	-25.1%	10.2%	41.3%	112.7%	-12.1%	38.7%	30.7%	-2.8%	-14.9%	19.2%	1.2%

○繰出金歳出決算額(総額ベース) (単位:百万円)

	国民健康保険	後期高齢者 医療	介護保険
2006年度	105,356		67,615
2008年度		64,711	
2016年度	113,201	105,024	104,799
増減額	7,845	40,313	37,184
増減率	7.4%	62.3%	55.0%

\* 後期高齢者医療制度は2008年度から開始  
\* 繰出金総額に対する一般財源等充当額の割合は2016年度で約81%(なお、上記3事業で繰出金全体の約90%を占める)

<sup>1</sup>総務省:「財政状況資料集」ホームページ

## 2. 人口変動による歳入・歳出への影響額の推計（財政シミュレーション）

### （1）趣旨

人口減少・高齢化による人口変動が市町村の歳入・歳出額に及ぼす影響を具体的に示すため、推計（財政シミュレーション）を行う。

あわせて、市町村が自ら中長期の歳入・歳出額への影響について予測を行う際の参考資料となるよう、簡易なシミュレーションの手法を提示することを目的とする。

### （2）シミュレーション手法

#### （i）全体構造

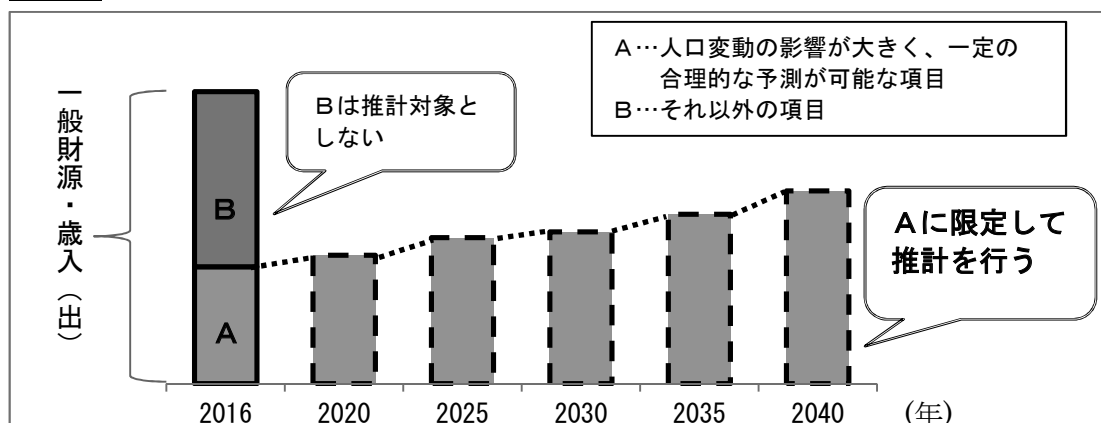
人口変動による影響を示すため、[図表 3-2] のとおり、歳入・歳出の全項目を対象とするのではなく、人口変動の影響が大きく、かつ一定の合理的な予測が可能な項目に限定して推計を行う。

よって、シミュレーション結果は財政収支全体ではなく、人口変動の影響を合理的に予測できる一部の項目について、歳入・歳出それぞれの増減予測を示すものである。

#### <ポイント>

- ・国の政策等によって変動し、かつ歳入と歳出が基本的に連動している国庫・府支出金は対象とせず、一般財源等ベースでの影響を推計する。
- ・推計は 2020 年から 2040 年まで 5 年ごとに行い、2016 年の歳入・歳出額と比較する。
- ・人口変動による市町村財政の歳入・歳出額への具体的な影響を明らかにするため、人口規模や高齢化の進行度合いにより 7 つのモデル団体を設定し、それぞれについて推計を行う。
- ・推計は、項目ごとに 1 人当たりの歳入・歳出額を算出し、それぞれに人口変動（総人口、高齢者人口、後期高齢者人口等）を反映させることによって行う。
- ・1 人当たりの歳入・歳出額は、データのある範囲での最新数値を用いる。
- ・人口については、2016 年は 1 月 1 日時点での住民基本台帳人口、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（2013 年 3 月推計）を用いる。
- ・以降で示す推計は、現行制度を前提としているほか、景気をはじめとする社会経済情勢の変化等についても考慮していない。

図表 3-2 シミュレーションのイメージ



## (ii) 推計項目

シミュレーションの対象とする推計項目及び計算方法の詳細は、以下に示すとおりであるが、その概要は[図表 3-3]のとおりである。

図表 3-3 推計項目及び計算方法の概要

	推計項目 ----- 計算方法	推計対象としない項目 (※)
歳入	個人市町村民税 ----- 1人当たり個人市町村民税額×推計人口 (10歳区切りの年齢区分ごと)	法人市町村民税、固定資産税、 地方交付税、諸交付金等
歳出	扶助費* <sup>1</sup> 、繰出金* <sup>2</sup> * <sup>1</sup> 社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、 衛生費、教育費等を除く * <sup>2</sup> 介護サービス事業を除く公営企業会計への 繰出金等を除く ----- 1人当たり項目歳出額×推計人口	人件費、物件費、補助費等、 普通建設事業費、公債費等

※人口変動よりも景気、社会情勢、国制度内容、各市町村の政策・方針や実情等の影響が大きいもの

### (A) 歳入

#### (a) 推計項目

- ・一般財源の7割程度を占める税収のうち、主要な収入源であり、人口変動の影響が直接的に表れる個人市町村民税について推計を行う。
- ・個人市町村民税以外の他の主要な税目である法人市町村民税や固定資産税は、人口変動の影響も受けるが、景気の変動等他の要素による影響が大きいため推計の対象としない。
- ・また、税収以外の主要な歳入である地方交付税や諸交付金も、一般財源ではあるが、国の制度内容による影響が大きく、合理的な予測が困難であるため推計の対象としない。

#### (b) 計算方法

- ・人口減少と高齢化の影響を反映させるために、年齢区別の個人市町村民税額（10歳区切り）を用いて推計を行う。
- ・年齢区分（10歳区切り）ごとの「1人当たり個人市町村民税額×各年の推計人口」により年齢区別の個人市町村民税額を計算し、それらを合計したものを税収額とする。
- ・年齢区別の1人当たり個人市町村民税額を、府内41市町村（残る2団体はデータ抽出困難なため除外）から提供を受けたデータに基づいて作成する。具体的には、最新の課税額である2017年度分値について、年齢区別（10歳区切り）の税額データを、2017年1月1日時点の住民基本台帳人口で除した額を、年齢区別の1人当たり個人市町村民税額とする。

## (B) 歳出

### (a) 推計項目

- ・歳出のうち、人口変動の影響が直接的に表れる扶助費及び繰出金について推計を行う。
- ・ただし扶助費の中でも、人口変動の影響が比較的小さいと考えられる項目（社会福祉費・児童福祉費・生活保護費・衛生費・教育費等）については、対象としない。介護サービス事業を除く公営企業会計への繰出金等も、同様の理由で対象としない。
- ・この他、人件費や物件費等についても、人口変動の影響が小さいと考えられるため推計の対象としない。

※人口変動による影響以外で、今後大きな歳出増加要素となりうるもの（公共施設等の老朽化対策に係る費用や金利上昇による公債費の増加等）は、推計対象とはしないものの、財政運営に与える影響が大きいため、(4)にて言及する。

### (b) 計算方法

- ・各項目について、当該サービスの主たる受給者等から対象層を設定し（[図表 3-4]）、「各項目歳出額/対象層の人口」によって、「1人当たり項目歳出額」を算出する。対象層の人口については、2016年1月1日時点の年齢区分ごとの住民基本台帳人口を用いる。
- ・各項目の歳出額については、2016年度地方財政状況調査の数値（以下「決算額」）を用いる。
- ・その上で、「1人当たり項目歳出額×各年の対象層の推計人口」により、各項目の推計額を算出する。
- ・繰出金については、繰出金全体における一般財源等額の割合により、各会計別の繰出金一般財源等額を算出する。

図表 3-4 各項目の対象層

費目	扶助費 〔一般財源等充充分〕	繰出金 〔一般財源等充充分推計値〕			
	老人福祉費	介護サービス事業(公営企業)	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療事業会計	介護保険事業会計
対象人口層	65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値

- ・対象層設定にあたっての考え方

#### 【扶助費】

➤老人福祉費：〔老人福祉法に基づいて行う老人福祉行政に要する経費等〕

老人福祉法では、福祉の措置の対象者を65歳以上としているため、65歳以上を対象層とする。

【繰出金】

▶介護サービス事業：〔市町村が行う介護サービス事業への繰出金〕

府内市町村で実施されている介護サービス事業は、2016年度時点で、介護老人保健施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの3種類。  
このうち、介護老人保健施設及び老人デイサービスセンターは65歳以上の年齢要件がある。また、指定訪問看護ステーションに年齢要件はないが、同施設の全国状況では、利用者の8割以上を65歳以上が占める<sup>2</sup>ことから、65歳以上を対象層とする。

▶国民健康保険事業会計：〔国民健康保険事業会計への繰出金（事業勘定・直診勘定合算）〕

国民健康保険の対象となる75歳未満を対象層とする。

▶後期高齢者医療事業会計：〔後期高齢者医療事業会計への繰出金〕

後期高齢者医療の対象となる75歳以上を対象層とする。

▶介護保険事業会計：〔介護保険事業会計への繰出金〕

「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」による介護給付費の将来推計〔図表3-5〕に基づき、2016年からの伸び率を使ってモデル団体での歳出額を推計する。

（例：2040年数値＝2016年決算額×2040年給付費推計値/2016年給付費推計値）

図表3-5 府内全体の介護給付費総額の推計

（単位：億円）

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
6,052	7,396	8,621	9,595	10,197	10,401

出典：大阪府福祉部「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」（2016年）から作成

↓

2016年
6,321

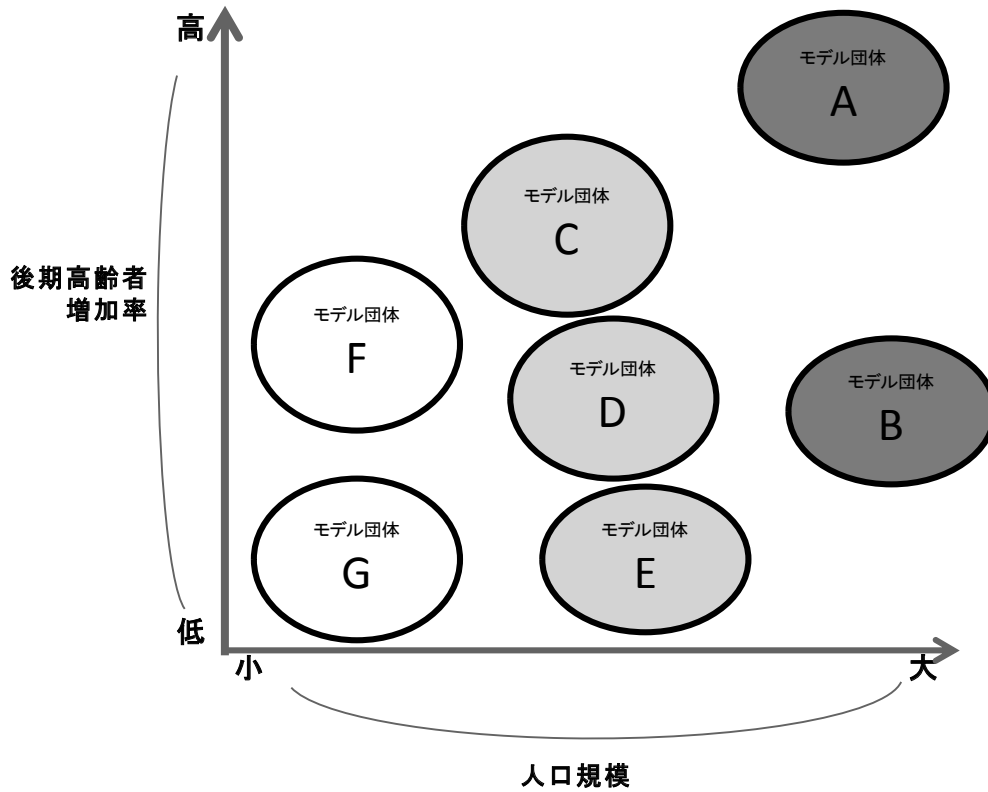
☆上記報告書では2016年数値が存在しないため、2015～2020年平均伸び率を用いて、推計基礎となる2016年数値を別途算出。

(iii) モデル団体の設定

- ・モデル団体は、人口変動が財政に与える影響を確認するため、人口規模・高齢化の進行度合が異なる7団体を設定した〔図表3-6〕。
- ・各モデル団体は、人口規模及び後期高齢者増加率（2016年と2040年の比較）が類似している3～4市町村を1つの団体とみなし、当該3～4市町村の人口や後期高齢者増加率、一人当たり歳入・歳出額等の平均値を、当該モデル団体の数値とした。
- ・この条件により設定したモデル団体の人口等は、〔図表3-7〕のとおりである。

<sup>2</sup> 厚生労働省「平成28年介護サービス施設・事業所調査」（2017年）

図表 3-6 モデル団体設定イメージ



図表 3-7 モデル団体概要

モデル 団体	人口		後期高齢者増加率 (2016年から 2040年)	財政規模 (2016年度一般財源等)	
	2016年	2040年		歳入総額	歳出総額
A	35.1万人	30.3万人	76.9%	738.4億円	716.0億円
B	41.8万人	34.7万人	37.4%	968.9億円	954.7億円
C	6.2万人	5.1万人	53.2%	139.7億円	134.2億円
D	10.1万人	8.7万人	36.1%	286.2億円	283.7億円
E	13.1万人	10.3万人	19.1%	309.5億円	306.7億円
F	1.5万人	1.0万人	46.3%	44.2億円	42.3億円
G	1.1万人	0.9万人	19.6%	41.6億円	40.1億円

(3) シミュレーション結果

(i) 各モデル団体のシミュレーション結果

(A) モデル団体A【人口35.1万人、後期高齢者増加率76.9%】

<2016年→2040年>

・歳入：▲39.6億円(▲17.6%) (2016年一般財源等総額に占める割合：5.4%)

【図表3-8・3-10】

・歳出：+34.5億円(+39.8%) (同：4.8%) [図表3-9・3-10]

図表3-8 モデル団体A 歳入(個人市町村民税) 推計詳細※モデル団体B～Gは巻末・参考資料(P80～)に掲載

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円)(2017年)	19	360	48,126	85,537	110,824	131,541	67,566	35,972	35,580	28,748

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	33,149	35,106	35,600	46,492	57,090	40,411	46,743	36,727	16,477	3,071	350,866
	2020年	27,305	31,930	35,231	36,631	51,732	47,182	38,604	46,629	23,055	5,486	343,785
	2025年	24,012	30,019	34,737	34,110	41,811	53,561	38,180	44,002	28,898	7,587	336,917
	2030年	22,123	27,237	32,608	34,205	36,017	50,079	44,668	35,436	35,027	9,953	327,353
	2035年	21,145	23,956	30,655	33,792	33,550	40,542	50,811	35,326	33,177	12,905	315,859
	2040年	20,156	22,063	27,759	31,741	33,649	34,967	47,631	41,446	27,198	16,634	303,244

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	1	13	1,713	3,977	6,327	5,316	3,158	1,321	586	88	22,500
	2020年	1	11	1,696	3,133	5,733	6,206	2,608	1,677	820	158	22,044
	2025年	0	11	1,672	2,918	4,634	7,045	2,580	1,583	1,028	218	21,689
	2030年	0	10	1,569	2,926	3,992	6,587	3,018	1,275	1,246	286	20,909
	2035年	0	9	1,475	2,890	3,718	5,333	3,433	1,271	1,180	371	19,681
	2040年	0	8	1,336	2,715	3,729	4,600	3,218	1,491	968	478	18,543

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

図表 3-9 モデル団体 A 歳出（扶助費・繰出金）推計詳細※モデル団体 B～G は巻末・参考資料（P81～）掲載

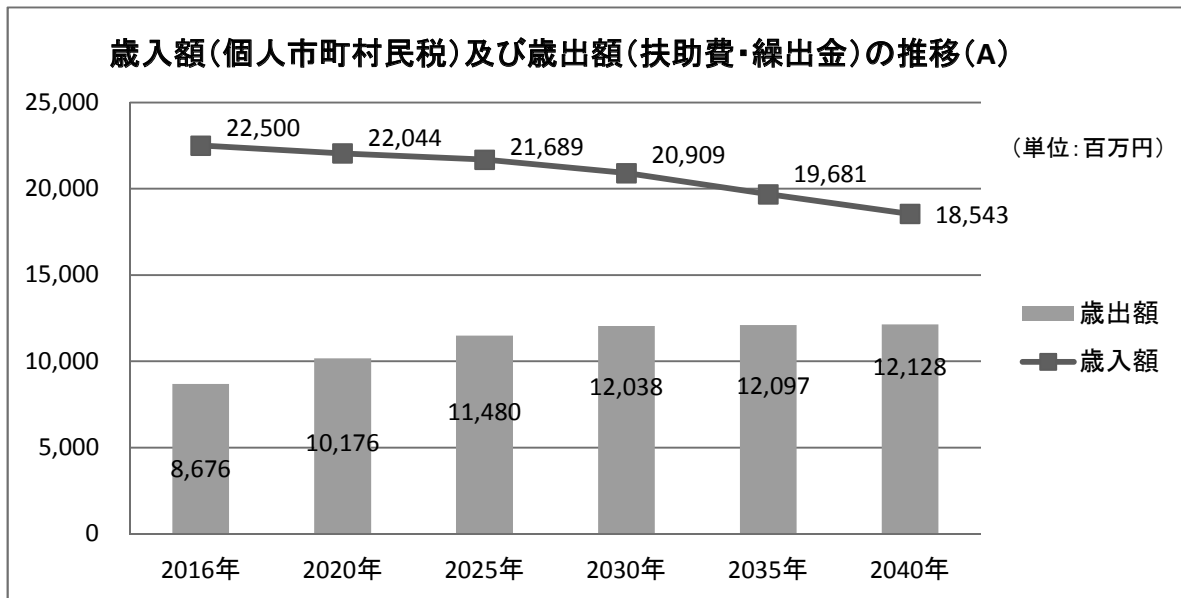
歳出額(千円/人)(2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	5.06	0.32	8.54	82.18	2,648,901	—
	415,992	26,639	2,695,675	2,888,261	2,648,901	8,675,468

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	82,135	82,135	315,720	35,145	6,321	
	2020年	95,837	95,837	294,555	49,230	7,396	
	2025年	97,957	97,957	276,315	60,603	8,621	
	2030年	100,592	100,592	263,800	63,552	9,595	
	2035年	105,288	105,288	253,941	61,918	10,197	
	2040年	111,581	111,581	241,066	62,180	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	416	27	2,696	2,888	2,649	8,676
	2020年	485	31	2,515	4,046	3,099	10,176
	2025年	496	32	2,359	4,980	3,613	11,480
	2030年	509	33	2,252	5,223	4,021	12,038
	2035年	533	34	2,168	5,089	4,273	12,097
	2040年	565	36	2,058	5,110	4,359	12,128

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。  
モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。  
※端数処理の関係で各項目の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

図表 3-10 モデル団体 A 歳入額（個人市町村民税）及び歳出額（扶助費・繰出金）の推移



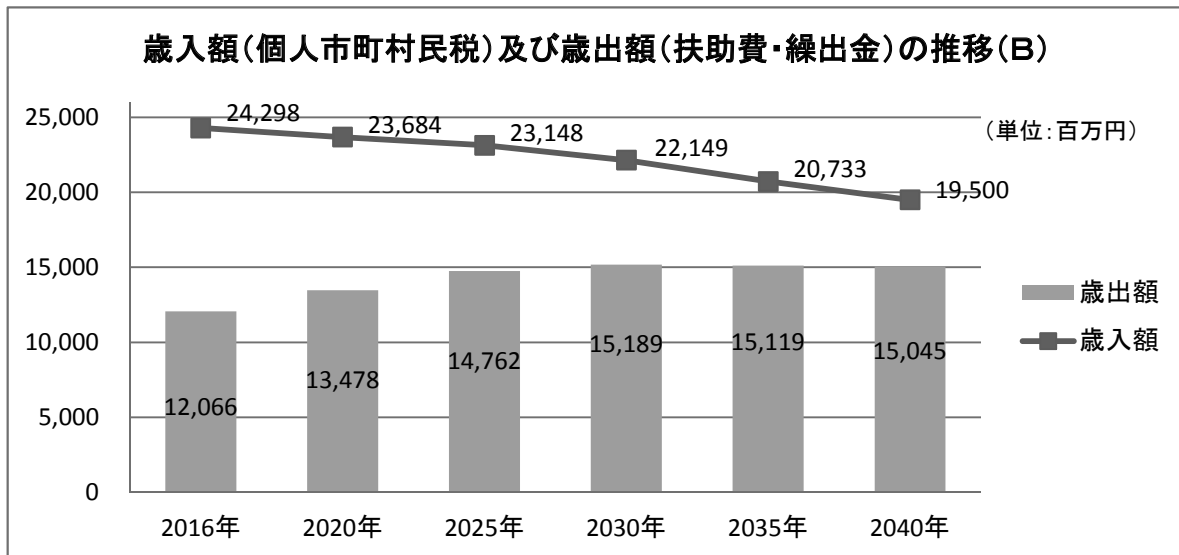


**(B) モデル団体B【人口41.8万人、後期高齢者増加率37.4%】**

<2016年→2040年> [図表3-11]

- ・歳入：▲48.0億円(▲19.7%) (2016年一般財源等に占める割合：5.0%)
- ・歳出：+29.8億円(+24.7%) (同：3.1%)

図表3-11 モデル団体B 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移

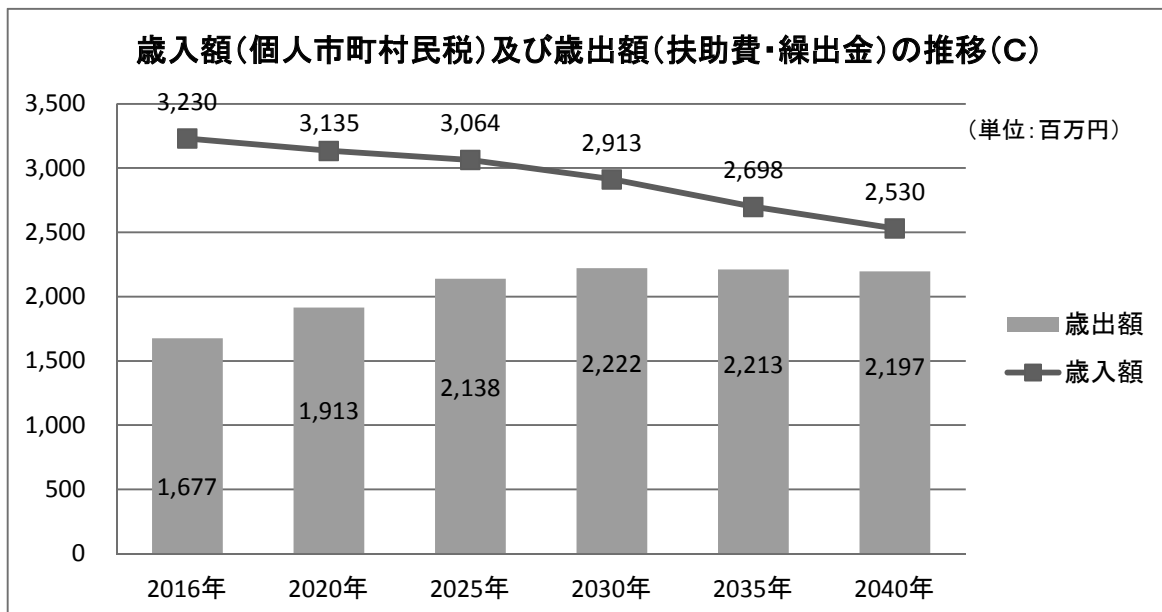


**(C) モデル団体C【人口6.2万人、後期高齢者増加率53.2%】**

<2016年→2040年> [図表3-12]

- ・歳入：▲7.0億円(▲21.7%) (2016年一般財源等に占める割合：5.0%)
- ・歳出：+5.2億円(+31.0%) (同：3.9%)

図表3-12 モデル団体C 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移

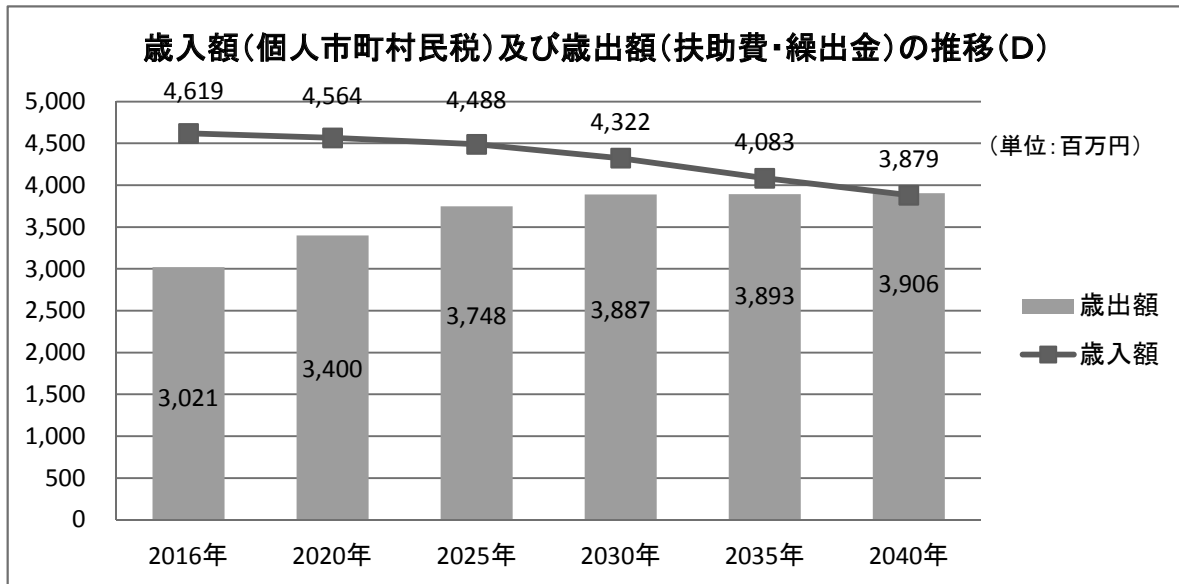


**(D) モデル団体D【人口 10.1 万人、後期高齢者増加率 36.1%】**

<2016 年→2040 年> [図表 3-13]

- ・歳入：▲7.4 億円 (▲16.0%) (2016 年一般財源等に占める割合：2.6%)
- ・歳出：+8.9 億円 (+29.3%) (同：3.1%)

図表 3-13 モデル団体D 歳入額（個人市町村民税）及び歳出額（扶助費・繰出金）の推移

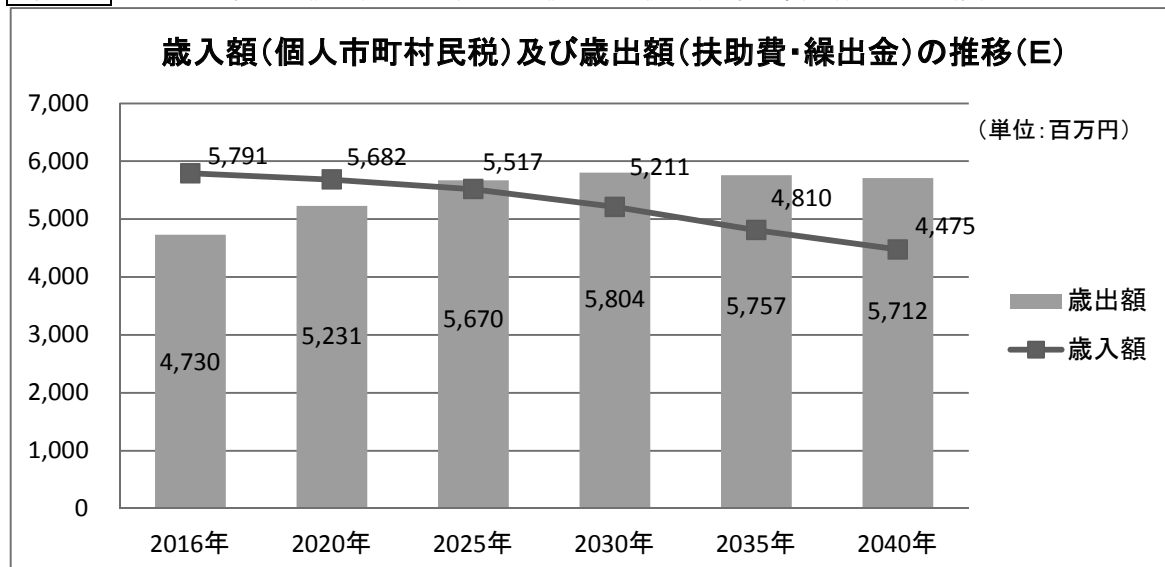


**(E) モデル団体E【人口 13.1 万人、後期高齢者増加率 19.1%】**

<2016 年→2040 年> [図表 3-14]

- ・歳入：▲13.2 億円 (▲22.7%) (2016 年一般財源等に占める割合：4.3%)
- ・歳出：+9.8 億円 (+20.8%) (同：3.2%)

図表 3-14 モデル団体E 歳入額（個人市町村民税）及び歳出額（扶助費・繰出金）の推移

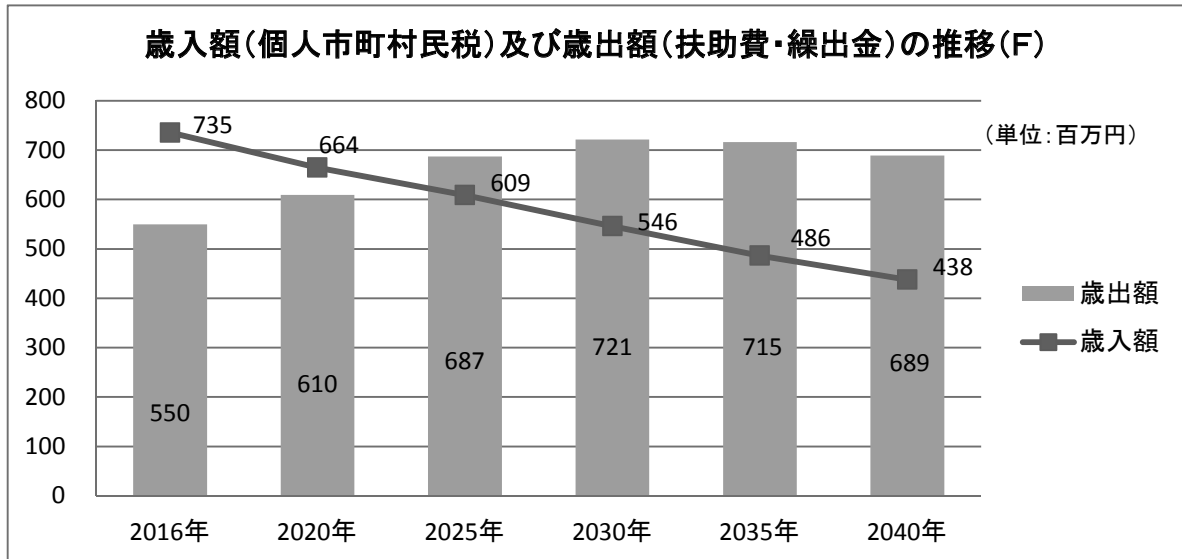


**(F) モデル団体F【人口1.5万人、後期高齢者増加率46.3%】**

<2016年→2040年> [図表3-15]

- ・歳入：▲3.0億円(▲40.4%) (2016年一般財源等に占める割合：6.7%)
- ・歳出：+1.4億円(+25.3%) (同：3.3%)

図表3-15 モデル団体F 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移

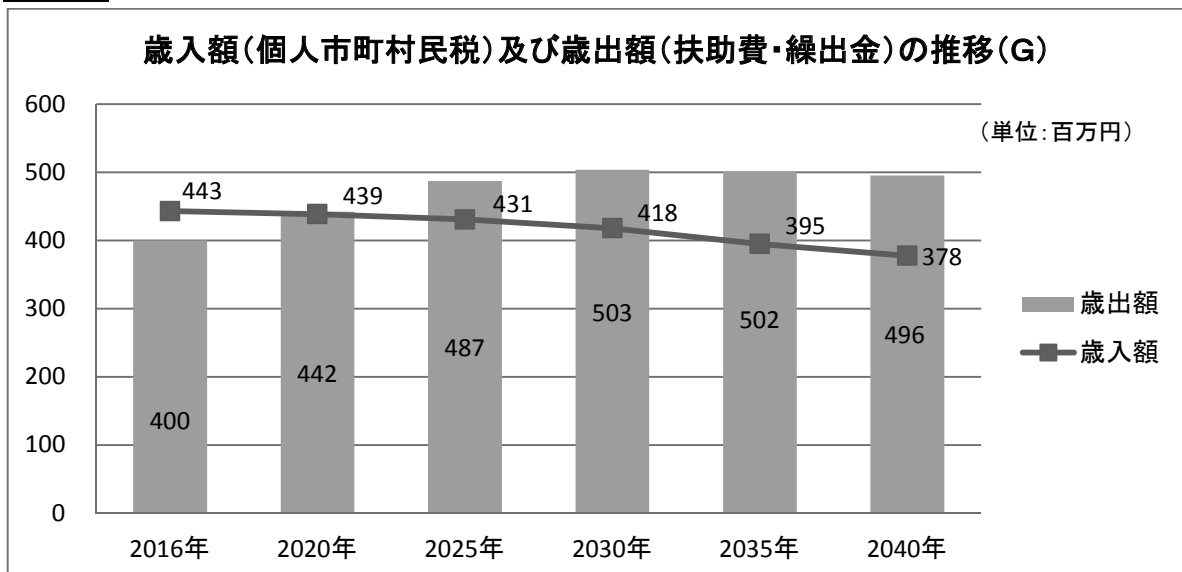


**(G) モデル団体G【人口1.1万人、後期高齢者増加率19.6%】**

<2016年→2040年> [図表3-16]

- ・歳入：▲0.7億円(▲14.7%) (2016年一般財源等に占める割合：1.6%)
- ・歳出：+1.0億円(+24.0%) (同：2.4%)

図表3-16 モデル団体G 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移



(ii) まとめ

図表 3-17 モデル団体の歳入・歳出額推計まとめ

(単位:百万円)

モデル 団体	財政規模 (2016年度一般財源等)		歳入額 (個人市町村民税)				歳出額 (扶助費・繰出金)			
	歳入総額	歳出総額	2016年	2040年	増減額	増減率	2016年	2040年	増減額	増減率
A	738.4億円	716.0億円	22,500	18,543	-3,957	-17.6%	8,676	12,128	3,452	39.8%
B	968.9億円	954.7億円	24,298	19,500	-4,798	-19.7%	12,066	15,045	2,979	24.7%
C	139.7億円	134.2億円	3,230	2,530	-700	-21.7%	1,677	2,197	520	31.0%
D	286.2億円	283.7億円	4,619	3,879	-740	-16.0%	3,021	3,906	885	29.3%
E	309.5億円	306.7億円	5,791	4,475	-1,316	-22.7%	4,730	5,712	982	20.8%
F	44.2億円	42.3億円	735	438	-297	-40.4%	550	689	139	25.3%
G	41.6億円	40.1億円	443	378	-65	-14.7%	400	496	96	24.0%

歳入額は、全モデル団体において 2040 年まで一貫して減少し続けているが、その中でも一人当たり個人市町村民税額の大きい 40 代・50 代の減少率が高い団体で、より影響が大きく、モデル団体 F では、約 40%の減となっている。一方、減少率が 20%を下回る団体も 4 団体ある。

歳出額は、全体の中で、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の 3 事業に対する繰出金が占める割合が大きい。そのため、この 3 事業繰出金の推移が、推計に大きな影響を与えている。

このうち、国民健康保険事業会計繰出金は、75 歳未満人口が減ることから減少している一方、後期高齢者医療事業会計繰出金や介護保険事業会計繰出金は、大幅増となっている。こうしたことから、後期高齢者増加率が特に高いモデル団体 A では、歳出額は 40%近い増加となっており、他の 6 団体でも、少なくとも 20%以上の歳出額増という結果となった。

(4) 他に考慮すべき歳出増加要因

シミュレーションで推計した項目の他に、多額の歳出増加要因として考慮すべきものに、公共施設等の老朽化対策に要する経費や金利上昇時の公債費等がある。

これらは、シミュレーションにおいては対象としなかったが、各市町村において財政の将来推計を行うに当たっては、何らかの形で反映させることが必要であろう。

(i) 公共施設等の老朽化対策

高度経済成長期に集中投資した、道路・橋りょう・トンネル・河川・下水道・港湾等のインフラや、学校・庁舎等の公共施設が今後一斉に老朽化し、耐用年数を超えることで、維持管理・修繕・更新等に要する経費

が増大することが予想される。[図表 3-18] のとおり、府内 27 市町村の「公共施設等総合管理計画」では、上記経費は今後 40%を超える増加と見込まれている。

図表 3-18 (本図表の詳細については、[図表 2-16-2] (P32) を参照)

維持管理・修繕・更新等経費に掛かる経費（府内 27 市町村の合計）

現状	約 1,221 億円／年
今後の推計	約 1,722 億円／年
伸び率	41%

## (ii) 金利

この間、低金利が続いており、公債費負担はかつてに比べると軽減されているが、今後、金利が上昇すれば、新規発行や借換えの地方債にかかる後年度の公債費（利息分）が増加することになる。

例えば、地方公共団体金融機構の貸付金利（機構基準金利/元利均等方式/固定金利 30 年償還 5 年据置）は、平成 30 年 2 月 26 日時点で 0.70%であるが、平成 25 年以降の最高金利は 1.70%（平成 25 年 7 月 29 日時点）であり、現在とは 1%の差がある。この 1%分の影響額を一定の仮定のもとに算定したのが、[図表 3-19] である。借入額が大きければ、1%の差であっても財政運営に影響を与える可能性があり、当然、金利がより高くなれば、影響度合いはさらに大きくなる。

図表 3-19 金利差による総利息額への影響

	金利	借入額※1	総利息額※2
現状※3	0.70%	6,227百万円	<b>790百万円</b>
平成25年度 水準※4	1.70%	6,227百万円	<b>1,972百万円</b>
差	1.00%	-	<b>1,182百万円</b>

※1 平成28年度大阪府内の地方債発行総額(普通会計発行分)を団体数(43)で単純平均した額

※2 元利均等方式/固定金利30年償還5年据置で計算

実際の借入条件は考慮せず、各団体が全額を上記条件で借入すると仮定

※3 平成30年2月26日時点

※4 平成25年7月29日時点

## (iii) その他

第 2 章で整理した子育て支援策、障がい児者に係る福祉・医療、生活困窮者対策、大規模災害対策等も、今後の歳出増要因として認識しておくべきと考えられる。

公益財団法人日本都市センターが 2017 年に全国 814 市区に行ったアンケート結果でも、多くの市区が医療、福祉、子ども・子育て、貧困・格差対策等の分野で、今後経費が増えることを見込んでいる。

### 3. 今後の財政運営にあたって

近年の減少度合いが大きかった人件費については、次章で見るとおり、職員数が横ばい傾向となっており、かつ年齢構成でも若年層の割合が高くなっていることを考えると、これまでのような大幅な削減は容易ではないと考えられる。

一方、さらなる高齢化に伴い、社会保障関係経費の増加は確実であり、また人口減少により、現行制度のままでは税収減も避けられないと考えられる。加えて、公共施設の老朽化に伴う維持・更新等の経費も大きな額になることが見込まれており、他にも災害対策経費や子育て支援策に要する経費など、増加を見込んでおくべきものがある。また、金利変動リスクも考慮しておく必要がある。

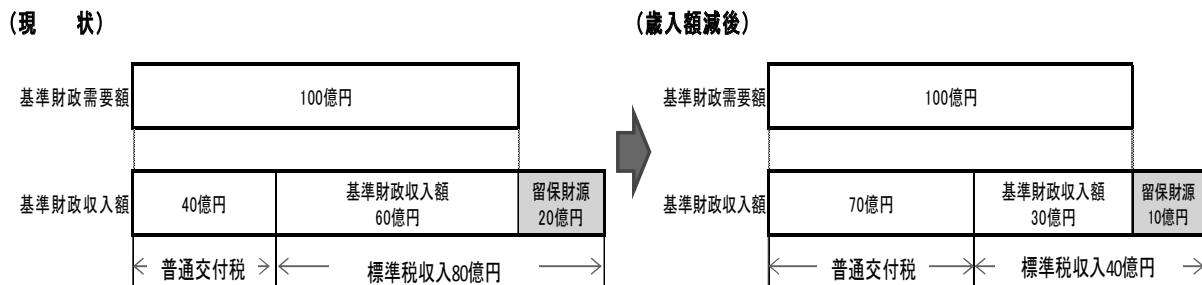
本シミュレーションでは、人口変動の影響が大きく、かつ一定の合理的な予測が可能な項目について推計を行い、人口変動によって歳入額減及び歳出額増が生じる可能性があるとの結果を得た。

もちろん、現行の地方交付税制度の下では、こうした歳入額減や歳出額増がそのまま財政収支に影響を及ぼすことにはならない。

とは言え、現行制度においても、個人市町村民税の減少に伴う留保財源の圧縮分については、普通交付税で措置されない仕組みとなっている[図表 3-20]。

また、地方交付税の総額は、地方財政計画における地方財政全体の標準的な歳入、歳出の見積もりに基づきマクロベースで決定される。この間、地方財政計画における地方の一般財源総額は、概ね同水準が維持されているが、国・地方の財政状況が引き続き厳しいという点には、留意が必要である。

図表 3-20 標準税収の減少による留保財源の圧縮（イメージ図）



※普通交付税の算定に用いられる基準財政収入については、市町村の標準的な税収の75%が算入されている。残りの25%は、留保財源となるが、税収が減少する際には、上記のとおり留保財源も圧縮される。この留保財源にかかる圧縮分は、普通交付税では措置されない。

以上のとおり、地方税財政制度に左右される面は大きいものの、府内市町村の財政運営は、全体として今後より厳しさを増していくと考えるべきであり、各団体においては、中長期的な視点を持ち、財政収支の見通しも立てながら、歳出の精査・見直しや歳入確保の取組み、財政負担の平準化など財政健全化に努めることが、これまでも増して重要となる。